

調達管理番号・案件名	
25a00112.ヨルダン国電力セクターに係る情報収集・確認調査【有償勘定技術支援】(QCBS-ランプサム型)	

質問と回答は以下のとおりです。

2025年7月14日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	17	第2章第4条調査の内容(1)	調査対象区域にアンマン以外の地域(特に、アカバ、マアン、カラク、タフィーラ)も想定とありますが、用地取得の必要性有無が他方法で確認できる場合、渡航なしとすることも問題ないでしょうか。	アカバには主要な変電所があるため必須となります。その他の地域についても、現地の既存施設の状況を視察することで、MPIに記載されている計画のニーズ(リハビリ、増強、拡張など)の再確認を行う必要があるため、渡航は必須としております。
2	18	注釈7	研修の実施そのものについてはETCとは口頭了解済み。との記載がありましたが、具体的な内容についてなにか先方からの要望はありましたでしょうか。	研修の具体的な内容については現時点ではまだ要望は受けていないため、詳細については今後、調査のなかでシリア側及びヨルダン側にヒアリングのうえ、調整いただく想定です。
3	19	第2章第4条調査の内容(2)1)	「①拡張の場合における用地取得・環境社会配慮手続きの要否」とある一方、同ページ下部但し書き10に「本調査においては用地取得及び補償業務の発生しない拡張、増強、リハビリ等を新規事業対象としている」とあります。これは案件対象としては用地取得ならびに補償業務を必要としないものとするが、情報として拡張時の手続きを調査するということでしょうか。	ご認識の通りです。
4	19	第2章第4条調査の内容(2)3)	本案件は情報収集・確認調査に分類されることを考慮すると、施設整備規模の検討ならびにコスト試算に代表される記載項目検討の粒度として、FSは別途実施する想定でよろしいでしょうか？	本調査の結果次第で更なる調査が必要と判断した場合には協力準備調査を実施しますが、現時点では別途協力準備調査を実施することは想定しておりません。
5	20	第4条 調査の内容 (2)電力セクター(主に既存変電施設の拡張、増強、リハビリ等)における新規円借款事業及び技術協力案件形成の検討に向けた今後の支援方針及び支援策の提案 5)JICAが主催する日本企業関係者等(ヨルダン、ドバイ、トルコ駐在)を対象としたリモート勉強会において、本調査を通じて得られたファインディングのうち、対外公開出来るとJICAが判断する内容について、プレゼン資料を作成し発表する。	リモート勉強会の開催予定回数は、何回でしょうか？また、日本企業関係者への案内は、積極的にコンサルタントが関与しないと理解して宜しいでしょうか？	リモート勉強会の開催予定回数は、ヨルダンに関する発表が1回、シリアに関する発表が1回の、計2回を予定しております。 日本企業関係者への案内については、JICAヨルダン事務所にて行いますので、コンサルタントの積極的関与は想定しておりません。特記仕様書に記載のとおり、リモート勉強会におけるコンサルタントの業務としては、資料の作成・発表に係る業務のみを想定しております。なお、資料の内容についてはJICAに適宜相談いただくようお願いいたします。
6	20	第2章第4条調査の内容(2)5)	JICAが主催する日本企業関係者等リモート勉強会は、日本で実施して各国駐在員とつなぐのか、ヨルダン国内で実施してヨルダン関係者も立ち合いの上で、リモートでつなぐのでしょうか。	勉強会の開催方法について、現時点での想定はありません。そのため、開催できるタイミング、そのタイミングでの渡航計画によって、開催場所(日本か、ヨルダンか)はご相談をさせていただきたいと思います。
7	30	第3章 4.(4) 定額計上について(ETCにおけるシリア人電力関係者に対する研修の実施に係る経費)	ETCにおけるシリア人電力関係者に対する研修実施にあたって、定額計上として3,500千円が計上されておりますが、 ①参加人数は何名を想定して算出された金額でしょうか。 ②上記定額計上額には、旅費及び日当一式が含まれるとの事ですが、ホテル代やヨルダン国内の移動費等も含みますでしょうか。含む場合は、その手配もコンサル側で行うとの理解で宜しいでしょうか。含まれない場合、手配業務自体はコンサル業務に含まれますでしょうか。 ③シリア人研修参加者の受入業務(査証手配や海外旅行保険加入等が発生する場合の対応)は上記の定額計上費に含まれますでしょうか。	①参加人数は未定ですが、実施期間を2週間と想定しており、そこから算出した金額となります。 ②定額計上額に、ホテル代、ヨルダン国内の移動費等も含まれており、コンサルタント側での手配実施をお願いいたします。 ③定額計上額に、シリア人研修参加者の受け入れ業務は含まれております。このため、受入業務についても、基本的にはコンサルタント側での手配をお願いいたします。
8	30	第3章(4)定額計上について	シリアの調査は、ローカルコンサルタントを活用する計画となっていますが、シリア側実施機関からの情報提供を受けることに関して、既に合意が得られているか、もしくはJICAからの支援があるものと考えてよろしいでしょうか。	シリア側からの情報共有については、まだ合意は得られておらず、現在取り付け中です。なお、JICAからの必要な支援は適宜行わせていただく予定です。